

平成22年3月19日

更生会社 株式会社ジョイント・コーポレーション
更生会社 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産
管財人 水上 博和
管財人 新保 克芳

更生計画案提出、関係人集会の期日及び書面投票期間決定のお知らせ

上記更生会社2社は、東京地方裁判所に対し、平成21年5月29日に会社更生手続開始の申立てを行い、同年6月16日に会社更生手続開始決定がなされておりましたが、平成22年3月18日に各社の更生計画案を同裁判所に提出し、本日、関係人集会と書面投票の併用方式として下記のとおり付議することが決定されましたので、お知らせいたします。

なお、上記更生2社は、財産評定の結果、債務超過の状態にあり、会社更生法166条2項により、株主の皆様には上記決議について議決権がございませんので、今後の手続きに関するご案内は行われません。また、誠に申し訳ありませんが、上記2社の株式につきましては、更生計画認可決定後、更生計画に基づいて、発行済株式全部の無償取得とその償却、及び資本金全額の減少（いわゆる100%減資）が行われる予定です。

今後は、各更生会社の再建を図るとともに、債権者の皆様に対する早期の適切な弁済を実現するべく、更生計画案の認可決定が得られるよう、管財人団および社員が一丸となって、最大限の努力をしまいる所存でございますので、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1. 関係人集会の期日 | 平成22年5月24日 午後2時30分 |
| 2. 関係人集会の場所 | 東京地方裁判所 債権者等集会場 |
| 3. 書面投票の期間 | 平成22年3月19日から平成22年5月21日 |

以上

【本件に関するお問合せ】

更生会社 株式会社ジョイント・コーポレーション
管財人室

TEL : 03-5759-8829